

## ！国民健康保険の資格喪失後の病院受診にご注意ください！

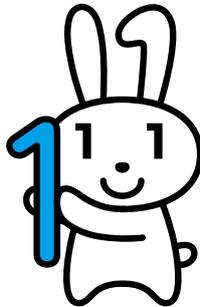


国民健康保険の資格は、次に加入した社会保険等の資格取得日までさかのぼって喪失します。国民健康保険の資格喪失には手続きが必要です。

Q.保険の変更後に、  
多久市の国民健康保険で  
医療機関を受診した場合は  
どうなるの？



A.被保険者本人が多久市へ自己負担以外の金額（7～8割）を支払い（返納金）、後日支払った金額を新しく加入した健康保険に請求する手続きが必要です。ただし、被保険者の同意と申請があれば多久市から新保険者へ直接請求できる場合もあります。



### ●健康保険の異動があった人

受診月内であれば、医療機関などに新しい資格確認書などを提示することで、手続きが不要になる場合があります。

受診した医療機関に新しい資格確認書などを提示し、変更になった日以降の請求先を多久市の国保から、新しく加入した保険へ変更してもらいましょう。

### ●マイナ保険証を利用している人

健康保険が切り替わっても引き続きマイナ保険証を利用できます。

ただし、健康保険が変更となる前後に医療機関を受診する場合は、情報が更新されるまで数日かかるため、医療機関窓口で保険が切替わることを必ず伝えましょう。

問い合わせ

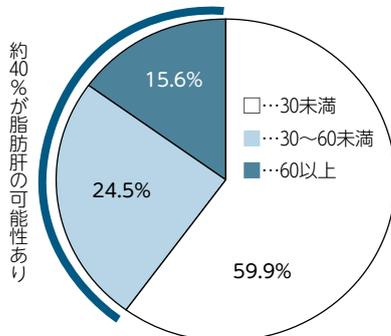
市民課 保険年金係 ☎0952-75-2159

## 脂肪肝をご存じですか？

脂肪肝とは、肝臓の30%以上に脂肪がたまっている状態です。自覚症状はほとんど出ず、脂肪がたまることで肝臓の働きが悪くなり、放置すると肝硬変などの深刻な病気に進展する場合があります。

多久市では、令和5年度特定健診受診者のうち、約40%が脂肪肝の可能性があることが分かりました。日々の生活で正常肝を維持できるか、脂肪肝になるのか決まります。

R5多久市国保特定健診受診者のFLIの割合



FLI（脂肪肝指数）：BMI・腹囲・ $\gamma$ -GTP・中性脂肪の値から算出される脂肪肝リスクを示す指標

多久市が行う特定健診・一般健診では、このFLI（脂肪肝指数）を知ることができます。

健診がお済でない人はぜひお早めにご受診ください！令和6年度の健診は、令和7年3月31日(月)までです。



次回、  
そもそも肝臓って何をしている？

問い合わせ

健康増進課 健康増進係 ☎0952-75-3355